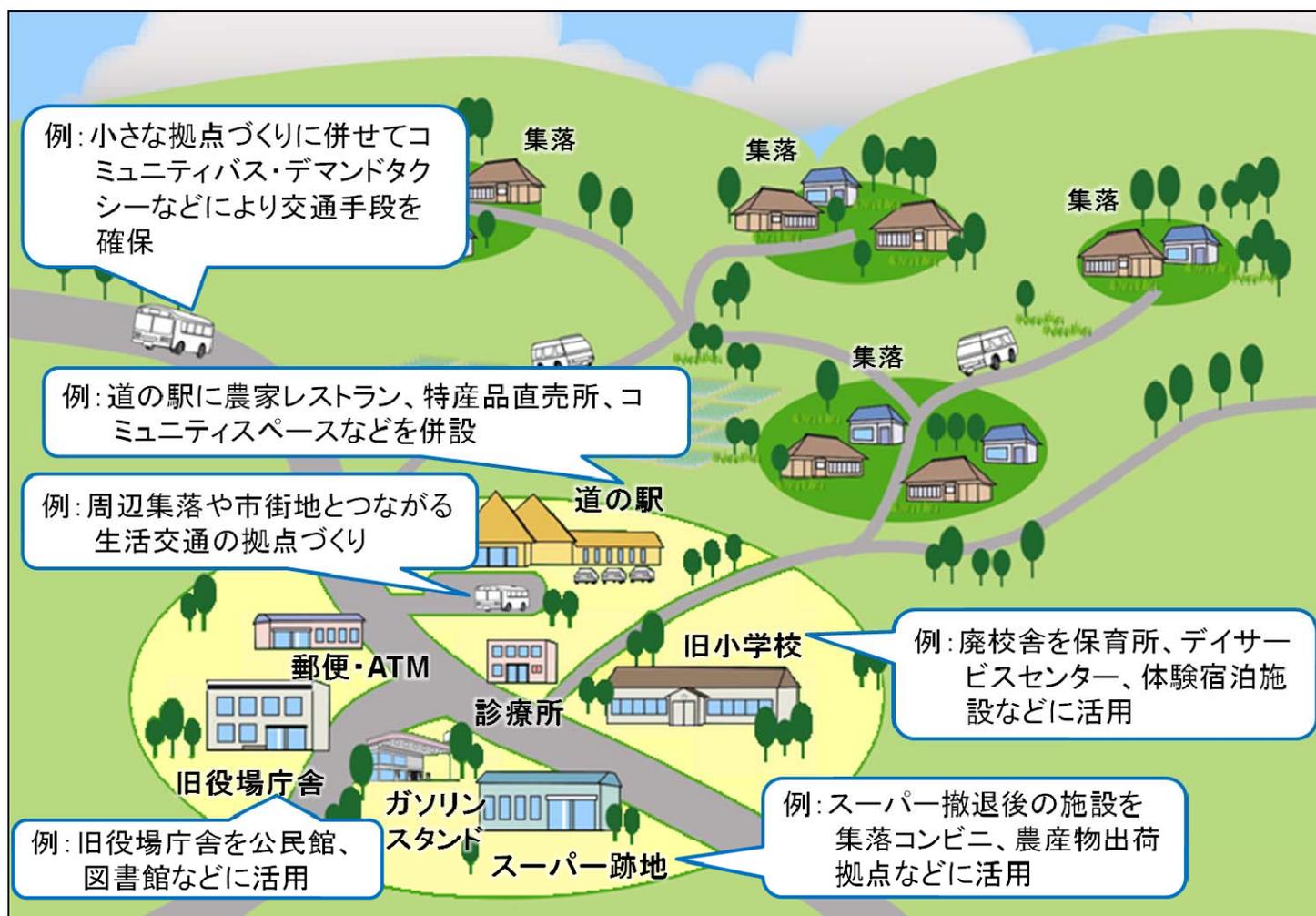


# 「小さな拠点」とは



## 【小さな拠点】

小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、さらに周辺の各集落との間をコミュニティバスなどの交通手段により結んだ地域の拠点。上図の  で囲んだエリア。

その他詳細は、「集落地域の大きな安心と希望をつなぐ『小さな拠点』づくりガイドブック」(平成25年3月、国土交通省国土政策局、<http://www.mlit.go.jp/common/000992103.pdf>)をご参照下さい。